

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利				機構が耕作者に設定する権利				借受経営体の 名称	経営体 の区分 (注2)	添付書 類省略 の区分 (注3)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注4)	備考		
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)				賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	新規				更新	付替
1	北栄町	岩坪	字大山	245	畑	畑	ブロッコリー	1,310.00	1,310.00	R5. 10. 1	R10. 9. 30	5年0ヶ月	10,000	13,100	R5. 10. 1	R10. 9. 30	5年0ヶ月	10,000	13,100	長谷川 和	②		○				①	
2	北栄町	西高尾	字柏谷口	1858	畑	畑	ぶどう	1,794.00	824.00	R5. 10. 1	R14. 3. 31	8年6ヶ月	10,000	8,240	R5. 10. 1	R14. 3. 31	8年6ヶ月	10,000	8,240	株式会社 フジオファーム	①	B	○				①	
								3,104.00	2,134.00																			

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①機構を介して賃料を授受。 ②地権者と耕作者が賃料を直接授受。(項目削除)

注2 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他

注3 A 同じ経営体と同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合(新規に借受けを行う場合は除く)。

注4 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。